



「モンゴル国と日本国の経済協力関係」 「モンゴル国の貿易発展状況と拡大」 「モンゴル・日本経済連携協定」(EPA)

駐日モンゴル国大使館

臨時代理大使 ダンバダルジャー・バッチジャルガル

新潟市

2017年10月25日

モンゴル国と日本国の関係

- ・1972年02月24日 モンゴル国と日本国は外交関係樹立
- ・1977年03月17日 モンゴル・日本経済協力協定
- ・1977年 「ゴビ・カシミア(国営)工場建設」(無償資金協力)
(2007年に民営化)
- ・1990年まで ゴビ・カシミア工場関連の技術支援、人材育成等
ごく限られた援助のみを実施
- ・1990年以後 モンゴル国が民主化と市場経済への移行、
大規模な二国間援助が開始される
「モンゴル支援国会合」の開催し、以後、トップ・ドナーの地位
- ・1990年03月20日 モンゴル・日本貿易協定
- ・2001年02月15日 投資の促進及び保護に関する日本国とモンゴル国との
間の協定
- ・2003年12月05日 モンゴル・日本技術協力協定
- ・2015年02月10日 モンゴル・日本経済連携協定(EPA) 締結

日本の対モンゴルODA 重点方向への協力の実績

(A) 市場経済を担う制度整備・人材育成に対する支援

- モンゴル日本センターを通じた協力(無償資金協力、技術協力) 2002年開所
- 初等教育施設整備計画(無償資金協力) 2010年3月までに43校建設
- 中小企業育成・環境保全ツー・ステップ・ローン事業計画(有償資金協力)
- 市場経済を担う制度整備・人材育成に対するその他の協力 例:「税務行政強化プロジェクト」(技術協力)等

3

日本の対モンゴルODA実績 重点方向への協力の実績

(B) 地方開発支援

- 複合農牧業経営モデル構築支援(技術協力)
- 草の根・人間の安全保障無償資金協力

(C) 環境保全のための支援

- 湿原生態系保全と持続的利用のための集水域管理モデルプロジェクト(技術協力)
- ウランバートル市廃棄物管理改善計画(開発調査、無償資金協力)

(D) 経済活動促進のためのインフラ整備支援

- ウランバートル市都市計画開発マスタープランの改定
- 新ウランバートル国際空港建設計画(有償資金協力)

4

日本の対モンゴルODA実績

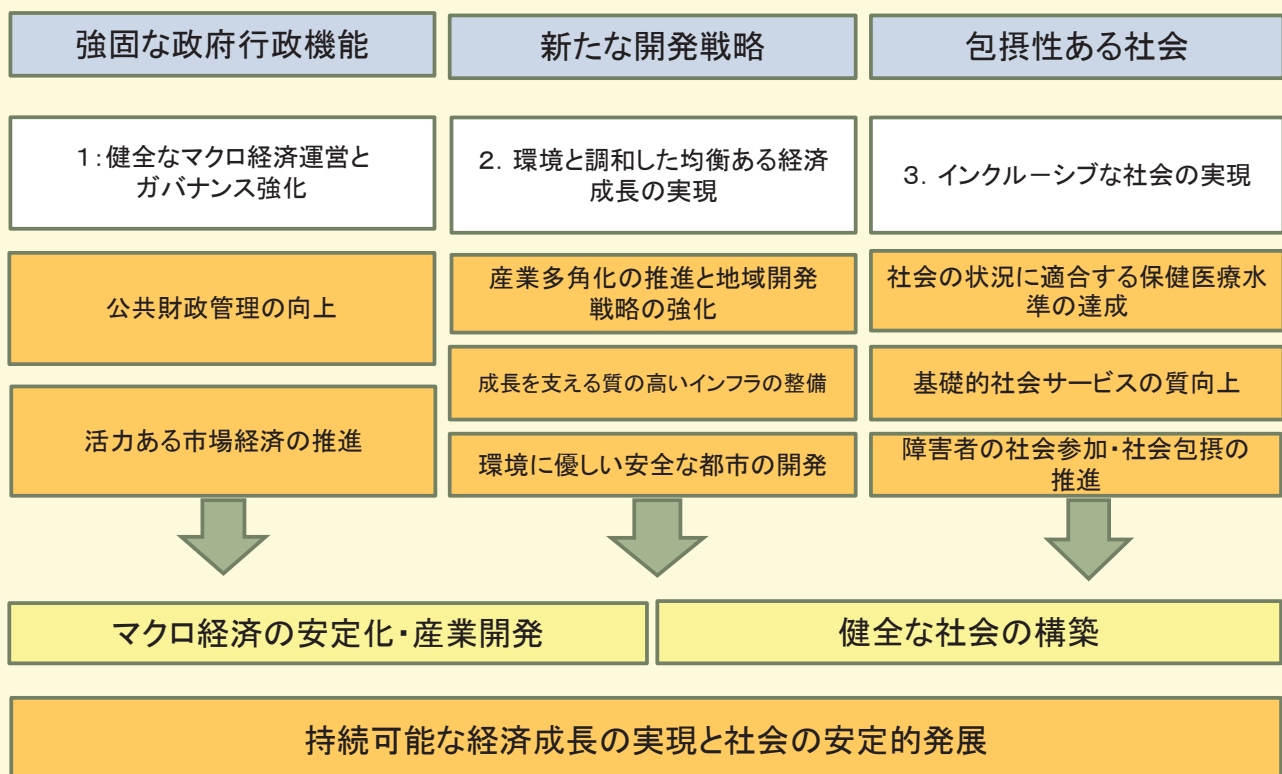
1977-2016年度の実績(累計)

(2017年3月末現在)

・無償資金援助	1,162.98億円
・円借款	1,259.44億円
・技術協力	471.75億円
・合計	2,894.17億円

5

今後の支援方向性(2017~2022年度) 「重点分野」(中目標)・「開発課題」・「大目標」



モンゴル国の経済の発展ピリオド

(貿易はモンゴル経済にとって重要な要因である)

- ・1921年まで
- ・1921～1990年 社会主義時代
- ・1990～1996年 経済危機の時代
- ・1996～2010年 市場経済移行時代
- ・2012～2013年 高度成長期
- ・2014～

7

モンゴルは現代貿易の基礎作りに

モンゴル帝国の体質が多く引き続く世界経済

- ・モンゴル帝国の影響で洋の東西が事実上つながり、現代における「世界史」の概念の基礎が形成された。
- ・モンゴル帝国がユーラシアをほぼ統一させ、ユーラシアの陸上を通しての流通が可能となった。
- ・世界最初の不換紙幣の発行し、現代の紙幣のほとんどを占める不換紙幣、(つまり、金貨や銀貨との交換の保証(兌換紙幣)によらない)紙幣経済をつくった。
- ・モンゴルは1921年以前の時点で日本、アメリカ、ドイツ、フランス朝鮮半島、中国、ロシアなど多国と貿易していた。
例: 当時は日本の「JAPAN TOBACCO INC.」がモンゴルに進出し、販売店を開設していた。

8

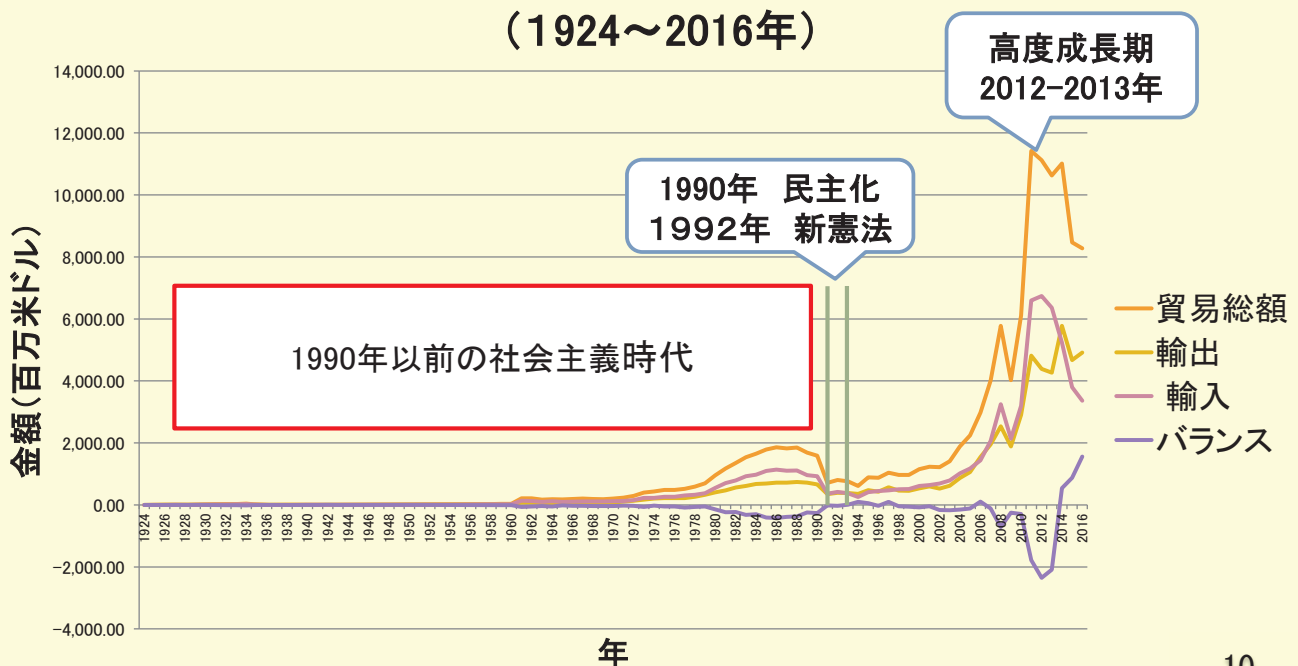
社会主義時代の貿易協定国一覧

- 1921年 ソビエト(ロシア)
- 1953年 中国
- 1956年 チェコ、東ドイツ、ブルガリア
- 1957年 ポーランド、ハンガリー、北朝鮮
- 1958年 ルーマニア、ユーゴスラビア
- 1959年 ベトナム
- 1960年 キューバ
- 1968年 インド
- 1976年 フィンランド

9

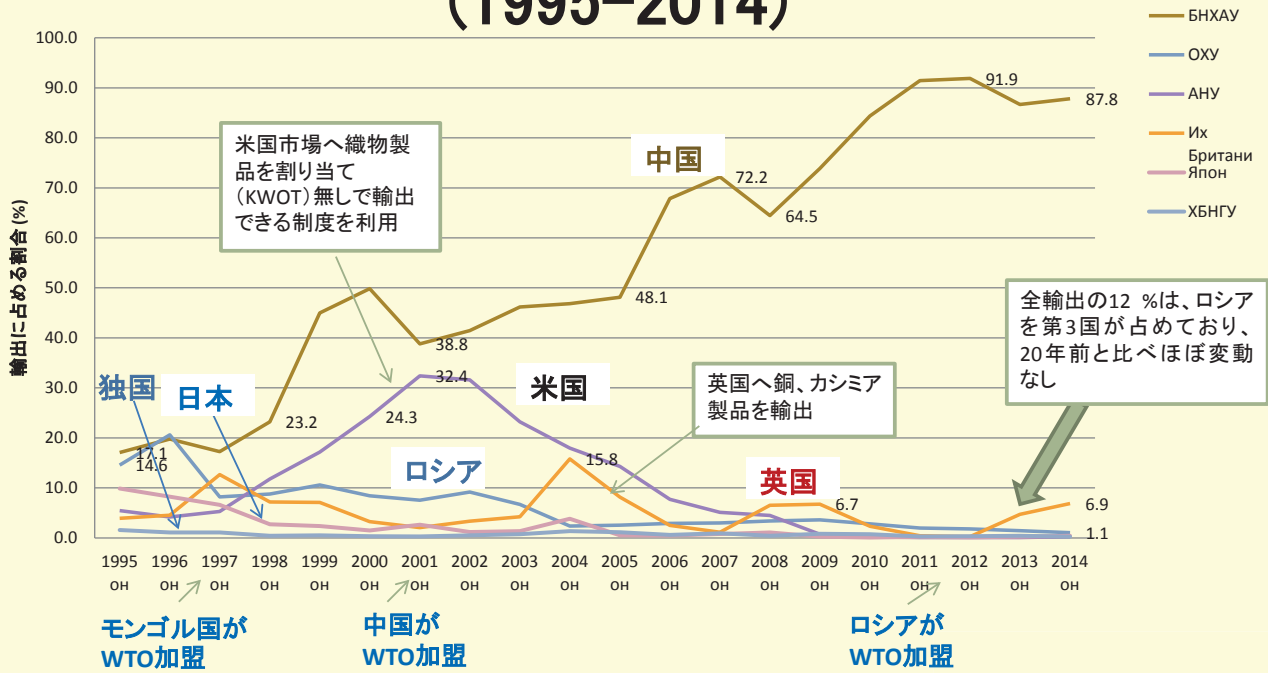
モンゴル国の貿易額

モンゴル国の外国貿易総額
(1924～2016年)

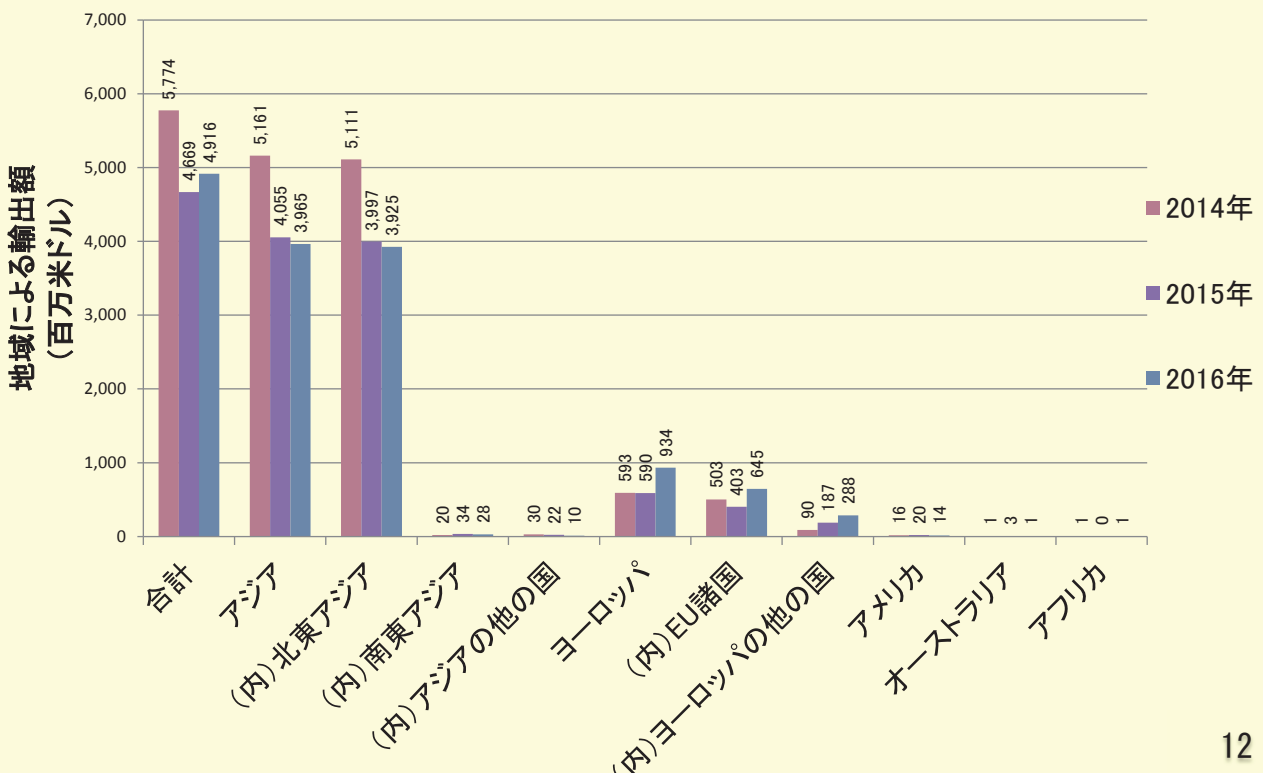


10

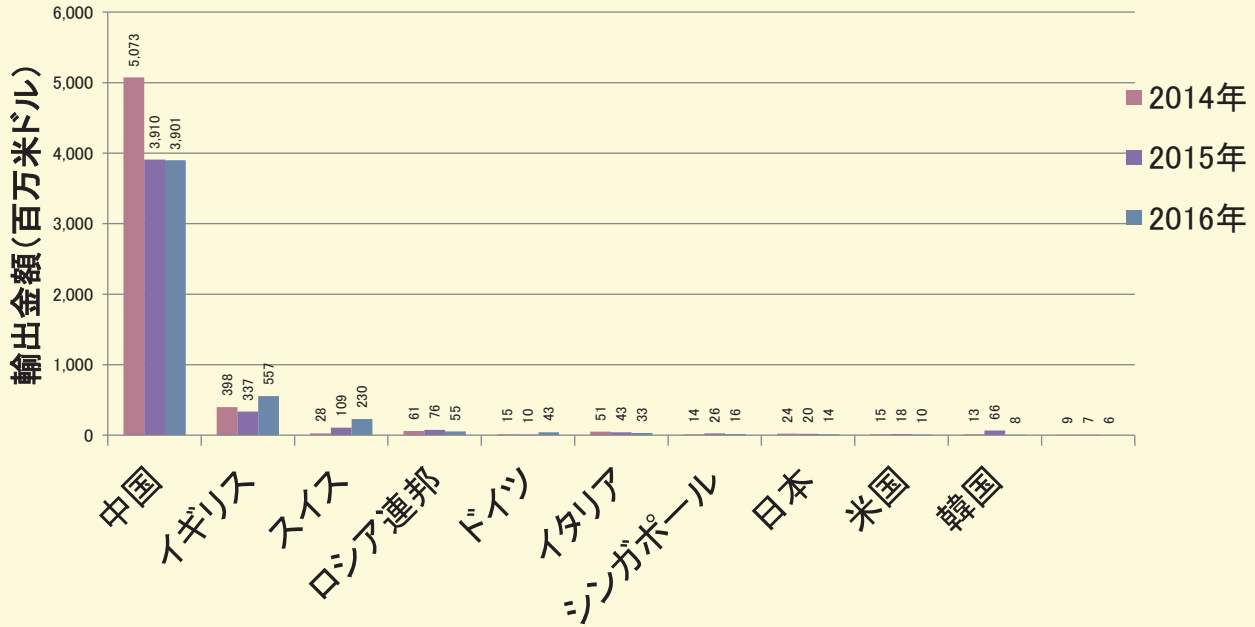
モンゴル国の輸出に各国の占める割合 (1995-2014)



モンゴル国から世界の 主な地域への輸出額 2014~2016年



モンゴル国から各国への輸出額 (上位10か国)2014～2016年



13

モンゴル国は、世界の約150国へ輸出しており、
2016年度の輸出国は72か国

国（輸出金額,百万米ドル）

上位10か国

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 中国 (3,901.6) | 11. フランス (6.9) |
| 2. イギリス (557.2) | 12. サウジアラビア (4.0) |
| 3. スイス (230.7) | 13. インドネシア (3.8) |
| 4. ロシア連邦 (55.8) | 14. カナダ (3.7) |
| 5. ドイツ (43.4) | 15. アラブ首長国連邦 (3.2) |
| 6. イタリア (33.6) | 16. ベトナム (2.9) |
| 7. シンガポール (16.9) | 17. タイ (2.8) |
| 8. 日本 (14.0) | 18. インド (2.2) |
| 9. 米国 (10.5) | 19. マレーシア (2.0) |
| 10. 韓国 (8.5) | 20. オランダ (1.8) |
| | 21. トルコ (1.8) |
| | 22. 韓国DPR (1.7) |
| | 23. オーストラリア (1.2) |

14

2016年度の輸出国 (輸出金額,百万米ドル)

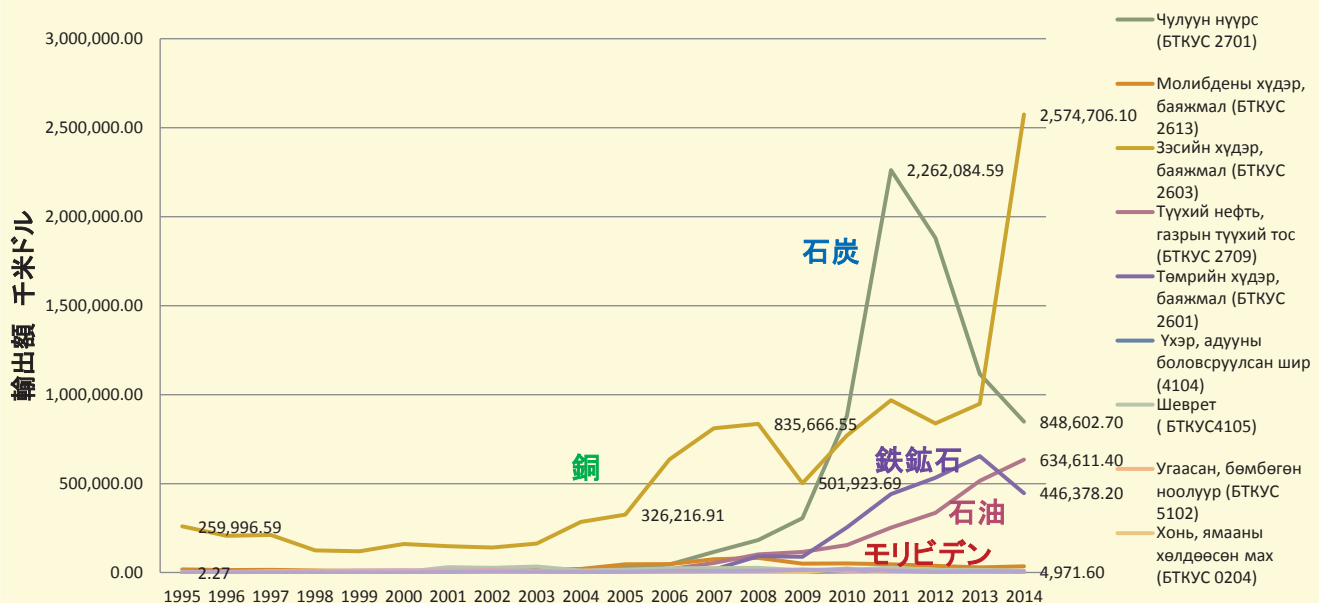
百万米ドル以下の国

24. オーストリア (0.8)	36. チェコ (0.2)
25. カザフスタン (0.7)	37. キルギス (0.2)
26. ケニア (0.6)	38. クウェート (0.1)
27. ノルウェー (0.3)	39. フィンランド (0.1)
28. スペイン (0.3)	40. アルバ (0.1)
29. スウェーデン (0.3)	41. エチオピア (0.1)
30. ポーランド (0.3)	42. パキスタン (0.1)
31. アンゴラ (0.3)	43. ベラルーシ (0.1)
32. カタール (0.3)	44. ハンガリー (0.1)
33. ベルギー (0.2)	45. 南アフリカ (0.1)
34. フィリピン (0.2)	46. イラン (0.1)
35. リトアニア (0.2)	

十万米ドル以下の国

47. ウクライナ	60. ウズベキスタン
48. デンマーク	61. ジョージア州
49. メキシコ	62. ルーマニア
50. ラトビア	63. ラオス
51. コロンビア	64. イスラエル
52. ニュージーランド	65. エストニア
53. ポルトガル	66. アゼルバイジャン
54. ミャンマー	67. ヨルダン
55. ペルー	68. エジプト
56. カンボジア	69. スロベニア
57. ネパール	70. ブルガリア
58. アイルランド	71. その他
59. モナコ	72. スリランカ

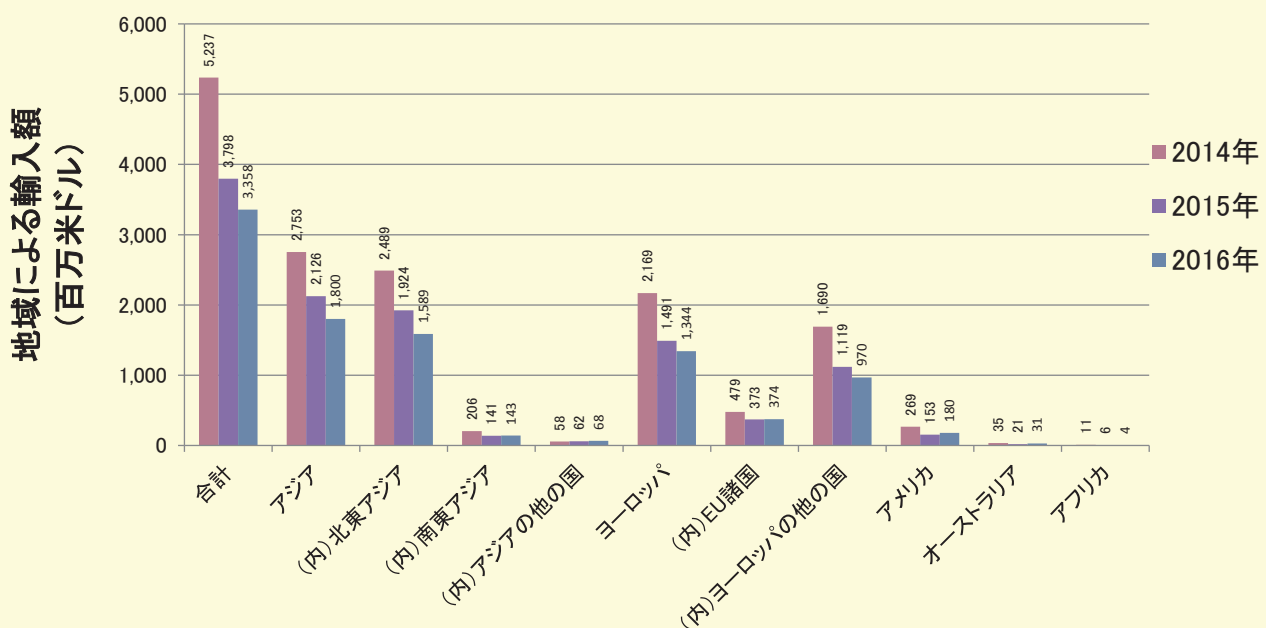
モンゴル国の主な輸出製品(1995-2014) (石炭、モリブデン、銅、石油、鉄鉱石、牛皮、カシミア、羊・ヤギの冷凍肉)



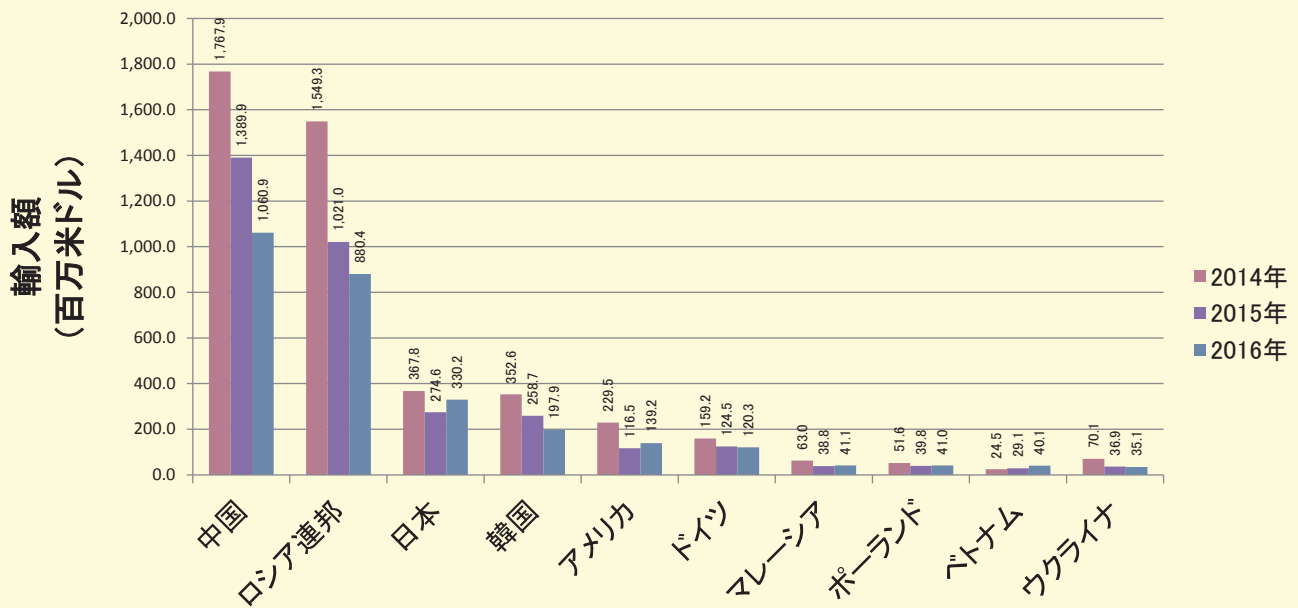
2016年度の主な輸出品 (金額が多い順)

商品グループ	2016年度の輸出額 (千米ドル)
合計	4,916,335.40
鉱物製品	3,484,054.90
天然または人口石、貴金属、ジュエリー	761,511.20
テキスタイル&繊維製品	300,224.00
金属及びその製品	86,178.10
機械、設備、電化製品、レコーダー、テレビ、 そのスペアパーツ	71,420.80
陸空水輸送車およびそのスペアパーツ	69,980.80
植物由来製品	55,107.50
生及び加工された皮革、皮、毛皮及びその 製品	30,210.40
動物、動物起源の製品	29,242.20
食品	11,920.20
プラスチック、ゴム、およびその製品	7,619.20
各種工業用品	2,270.00

世界の主な地域からの輸入額 2014～2016年



各国からの輸入額 (上位10か国)2014～2016年



19

モンゴル国は、世界の約150国から輸入しており、 2016年度の輸入国は82か国

国 (輸出金額,百万米ドル)

上位10か国

- | | | |
|------------------|--------------------|-------------------|
| 1. 中国 (1,060.9) | 11. イタリア (32.0) | 24. フィンランド (13.0) |
| 2. ロシア連邦 (880.4) | 12. タイ (30.2) | 25. オランダ (12.8) |
| 3. 日本 (330.2) | 13. カザフスタン (29.8) | 26. スロベニア (12.2) |
| 4. 韓国 (197.9) | 14. イギリス (28.2) | 27. インドネシア (11.8) |
| 5. アメリカ (139.2) | 15. トルコ (26.0) | 28. オーストリア (11.3) |
| 6. ドイツ (120.3) | 16. スウェーデン (25.4) | 29. スイス (10.0) |
| 7. マレーシア (41.1) | 17. インド (24.8) | |
| 8. ポーランド (41.0) | 18. オーストラリア (21.9) | |
| 9. ベトナム (40.1) | 19. フランス (19.5) | |
| 10. ウクライナ (35.1) | 20. カナダ (19.2) | |
| | 21. シンガポール (14.7) | |
| | 22. スペイン (14.4) | |
| | 23. ベラルーシ (13.1) | |

20

2016年度の輸入国

千万米ドル以下の国

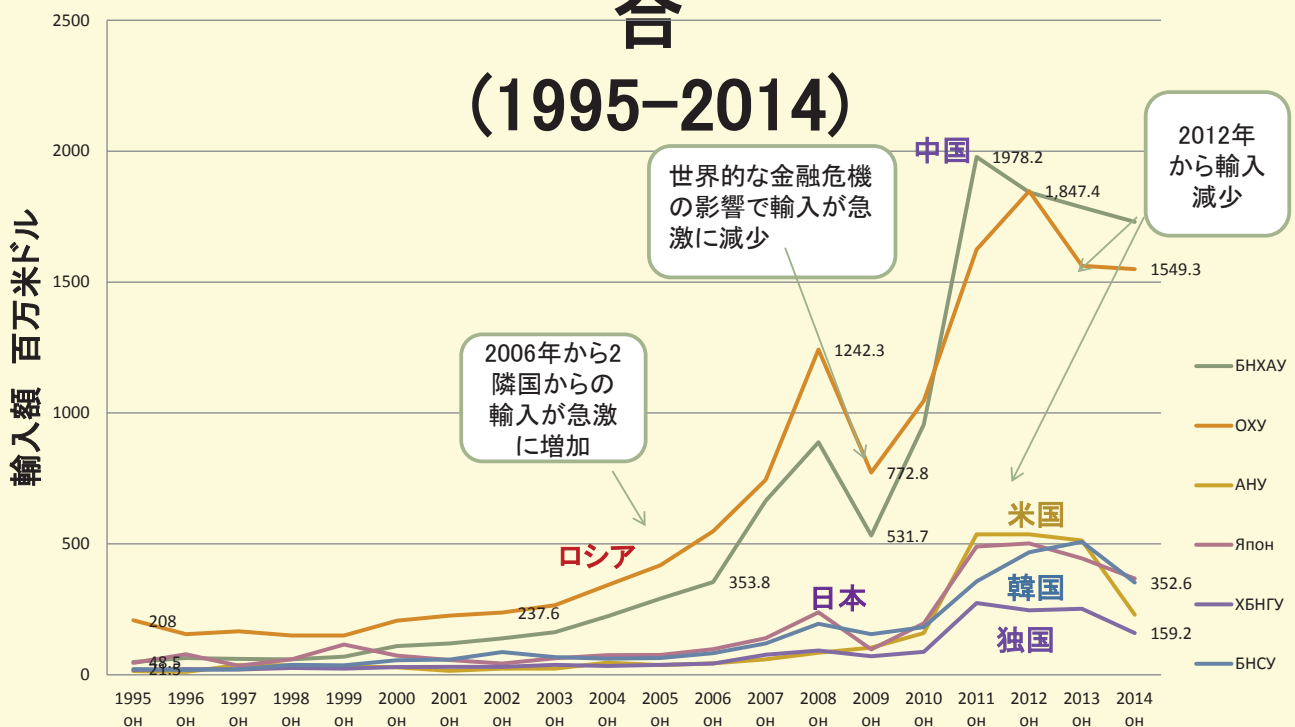
- | | |
|--------------------|--------------------|
| 30. メキシコ (9.4) | 42. ルーマニア (3.0) |
| 31. ニュージーランド (8.6) | 43. ブルガリア (2.4) |
| 32. チェコ共和国 (8.5) | 44. スロバキア (1.6) |
| 33. ハンガリー (8.1) | 45. ラトビア (1.6) |
| 34. バングラデシュ (6.0) | 46. 南アフリカ共和国 (1.5) |
| 35. ベルギー (5.4) | 47. アルゼンチン (1.5) |
| 36. グアテマラ (4.3) | 48. パキスタン (1.3) |
| 37. デンマーク (4.3) | 49. ギリシャ (1.3) |
| 38. フィリピン (4.0) | 50. リトアニア (1.2) |
| 39. ブラジル (4.0) | 51. スリランカ (1.2) |
| 40. アイルランド (3.9) | 52. ジョージア州 (1.0) |
| 41. マケドニア (3.5) | 53. セルビア (1.0) |

百万米ドル以下の国

- | | |
|--------------|------------------|
| 54. モロッコ | 69. エジプト |
| 55. キルギス | 70. クロアチア |
| 56. アラブ首長国連邦 | 71. スワジランド |
| 57. イスラエル | 72. ミャンマー |
| 58. チリ | 73. ペルー |
| 59. カンボジア | 74. アゼルバイジャン |
| 60. ポルトガル | 75. ボスニア・ヘルツェゴビナ |
| 61. チュニジア | 76. アルバニア |
| 62. キプロス | 77. イラン |
| 63. ウズベキスタン | 78. コスタリカ |
| 64. モルダビア | 79. ヨルダン |
| 65. エクアドル | 80. ルクセンブルク |
| 66. ノルウェー | 81. サウジアラビア |
| 67. エストニア | 82. アイスランド |
| 68. 北朝鮮 | |

モンゴル国の輸入に各国の占める割合

(1995-2014)



2016年度の主な輸入品 (金額が多い順)

項目	2016年度の輸入金額 (千米ドル)	2016年度の輸入数量
ディーゼル燃料(千tn)	254,841.50	548.1
車(台)	219,738.10	37,738
ガソリン(千tn)	192,934.20	385.3
電力	125,355.10	1,420.20
通信機器(千台)	104,176.30	429.7
パケット医薬品(tn)	72,420.60	
たばこ(百万本)	49,998.80	2,247.10
トラック(台)	46,483.50	6,835
石の選別、スクリーニングの ための機械(千台)	37,365.40	35.7
新品タイヤ(千台)	36,366.30	145.7
コムギ(千tn)	33,324.50	158,488.30
ブルドーザー、グレーダー、 レベラーロード、ロール(台)	31,025.50	367
データ処理装置(千台)	29,215.10	86.7
(甘い)穀類製品(tn)	28,378.10	14,708.90

23

EPA締結までの協力関係

- ・国交樹立以来、モンゴル国と日本国は、経済連携・自由貿易に関する協定がなかったが、長年、友好交流をしていた。
- ・経済連携協定(EPA)締結するために両国が多大な努力が続いてきた。
- ・2005年 モンゴル国が日本国に提案したとき、賛成して貰わず。
- ・2009年 S.バヤル(S.BAYAR)首相が日本訪問したとき、麻生太郎首相へ提案し、日本政府が受諾し、EPAについての調査が開始された。
- ・2012-2014年 EPA交渉
- ・2015年2月10日 東京で署名(モンゴル初、日本15番目)
- ・2015年5月05日 両国の国会が承認
- ・2016年6月07日 EPAが発効(効力発生)

24

EPAの関税目標

(http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/mn/)

モンゴルの5700製品

日本の9300製品

織物・縫製品、羊毛・カシミア製品 8-11%関税	→	0%
各種の靴(革) 約20%関税	→	段階的に廃止, 0%
鉱業製品(鉄・メタル製品、銅製品等) 3%関税	→	直接又は段階的 に廃止, 0%
加工肉製品 10%関税	→	所定範囲で0%
乳製品 25-40%関税	→	所定範囲で0%
穀物製品 5-20%関税	→	所定範囲で0%
酒類、飲料製品、ジャム等 16-25%関税	→	所定範囲で0%

25

モンゴル国で現行の税率

2008年、現行の「税法」は、S.バヤル内閣のときに成立した。

税率一覧:

- ・法人所得税 10%
- ・付加価値税(消費税) 10%
- ・個人所得税 10%
- ・関税 5-10%
- ・首都税 1%
- ・利子所得税 10%
- ・国債利子所得税 10%
- ・ライセンス収入所得税 10%
- ・個人営業所得税 10%
- ・個人資産所得税 10%
- ・個人間接所得税 10%

26

EPA実施に対する主なポイント

- 原産地証明証を発行手順では、商品の60-70%がモンゴル国内で生産されていないなければならない
- 品質保証を守るべき
- 製品規格・生産規格は新規制定で長期に渡り供給する必要がある

27

EPA実施に対するハードル

- 情報不足
- 必要とする書類が多い
- EPA対象リストの一部の輸出製品が入っていない
例えば、モンゴルの場合はフェルト靴、
サジー製品(一部)、革製品等
- 日本側の衛生・品質要求が高い
- 運送期間が長い、高額

28

EPAは生きている協定である

今後、経済交流拡大のために、合同委員会を設置し、EPA実施・運営に監視し、改正について検討する

第1章 十三条 合同委員会

1. 両締約国はこの協定に基づき合同委員会を設置する。
2. 合同委員会は次のことを任務とする。
 - (a) この協定の実施及び運用について検討及び監視を行い
必要な場合には、両締約国に対して適当な勧告を行うこと
 - (b) この協定の改正について検討し、及び両締約国に勧告すること。
 - (c) この協定に基づいて設置される全ての小委員会の作業を
監督し及び調整すること。
 - (d) 次のものを採択すること

EPA実施について(1)

- EPA実施に関する小委員会を設置し、活動開始が必要で、それに民間代表を参加させ、意見を求める
- 両国の商工会議所、関税機関の連携を促進
- 商品リスト改正について日本側に提案
- EPAを効率的に実施するために、企業が直面している問題点を検討し、財界人、特に、中小企業にEPAをどのように活用するかについて情報提供、セミナー等を実施

EPA実施について(2)

- 日本の企業に、モンゴル国のビジネス環境についての情報が不足している。
- これについて、外務省、モンゴル商工会議所の共同作業を推進し、日本で共同のビジネス会議、セミナーを
実施
- 日本の関税機関・衛生機関等から専門家を招待して、モンゴルの財界人にセミナー等を実施
- モンゴル国の主要輸出分野となる農牧製品・食品の(精密)検査を行う検査機関(Laboratory)を、モンゴル国内で、近いうちに解決する必要がある

31



ご清聴ありがとうございました

32